

桐生都市計画道路の変更（桐生市決定）

桐生都市計画道路のうち 3.4.15 号新桐生駅西線外 8 路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 型式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造		
幹線 街路	3.4.15	新桐生駅西線	廃止									
	3.5.24	桐生川線	桐生市 新宿 三丁目	桐生市 東 三丁目	桐生市 浜松町 東	約 2,050 m	地表式	2車線	12m	幹線街路と 平面交差 4箇所		
	3.5.25	宝珠線	廃止									
	3.4.28	新宿南線	桐生市 織姫町	桐生市 新宿 三丁目	桐生市 三吉町 新宿	約 1,680 m	地表式	2車線	16m	幹線街路と 平面交差 5箇所		
	3.6.31	水源前線	廃止									
	3.6.32	桜間線	廃止									
	3.6.33	広神線	廃止									
	3.6.34	富士見ヶ丘線	廃止									
	3.6.37	新桐生北線	廃止									

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由 書

令和元年度に決定した桐生都市計画道路の見直し方針に基づき、都市計画決定後に長期間未着手となっている路線又は区間のうち、事業実現性の低いものについて、都市計画を廃止するための変更を行おうとするものです。

都市計画道路新旧対照表

(変更前)

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造 型式	車線 の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3.4.15	新桐生駅西線	桐生市 桜木町	桐生市 広沢町 二丁目	桐生市 相生町 一丁目	約 1,130 m	地表式	未決定	16m	幹線街路と 平面交差 4 箇所	
	3.5.24	桐生川線	桐生市 新宿 三丁目	桐生市 東 二丁目	桐生市 東 五丁目	約 2,900 m	地表式	未決定	12m	幹線街路と 平面交差 6 箇所	
	3.5.25	宝珠線	桐生市 広沢町 三丁目	桐生市 広沢町 五丁目	桐生市 広沢町 四丁目	約 2,300 m	地表式	未決定	12m	幹線街路と 平面交差 4 箇所	
	3.4.28	新宿南線	桐生市 織姫町	桐生市 境野町 二丁目	桐生市 三吉町 小梅町	約 2,290 m	地表式	未決定	16m	幹線街路と 平面交差 6 箇所	
	3.6.31	水源前線	桐生市 広沢町 四丁目	桐生市 広沢町 五丁目	-	約 1,100 m	地表式	未決定	8m	幹線街路と 平面交差 2 箇所	
	3.6.32	桜間線	桐生市 桜木町	桐生市 広沢町 間の島	桐生市 広沢町 一丁目	約 1,380 m	地表式	未決定	8m	幹線街路と 平面交差 3 箇所 立体交差 1 箇所	
	3.6.33	広神線	桐生市 広沢町 一丁目	桐生市 広沢町 三丁目	桐生市 広沢町 二丁目	約 1,200 m	地表式	未決定	8m	幹線街路と 平面交差 5 箇所	
	3.6.34	富士見ヶ丘線	桐生市 広沢町 二丁目	桐生市 広沢町 二丁目	桐生市 広沢町 一丁目	約 910 m	地表式	2 車線	8m	幹線街路と 平面交差 4 箇所	
	3.6.37	新桐生北線	桐生市 広沢町 二丁目	桐生市 相生町 一丁目	-	約 990 m	地表式	未決定	8m	幹線街路と 平面交差 3 箇所	

(変更後)

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造 型式	車線 の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造		
幹線街路	3.4.15	新桐生駅西線					廃 止					
	3.5.24	桐生川線	桐生市 新宿 三丁目	桐生市 東 三丁目	桐生市 浜松町 東	約 2,050 m	地表式	2 車線	12m	幹線街路と 平面交差 4 箇所		
	3.5.25	宝珠線					廃 止					
	3.4.28	新宿南線	桐生市 織姫町	桐生市 新宿 三丁目	桐生市 三吉町 新 宿	約 1,680 m	地表式	2 車線	16m	幹線街路と 平面交差 5 箇所		
	3.6.31	水源前線					廃 止					
	3.6.32	桜間線					廃 止					
	3.6.33	広神線					廃 止					
	3.6.34	富士見ヶ丘線					廃 止					
	3.6.37	新桐生北線					廃 止					